

19 大基評第 266 号

2020 (令和 2) 年 3 月 11 日

杏 林 大 学
学 長 大 瀧 純 一 殿

公益財団法人 大学基準協会
会 長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について (通知)

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴大学の一層の改善・向上に活用いただきますよう、お願いいたします。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果 (杏林大学)」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について

「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」に追記しております。

以 上

＜ 改善報告書検討結果（杏林大学） ＞

[1] 概評

2015（平成 27）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、改善勧告として1項目、努力課題として6項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「中期計画実行委員会」等を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示すもののうち改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

改善勧告に関しては、学生の受け入れ（改善勧告No.1）について、外国語学部中国語学科で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低かったものの、適正な定員管理に努め、それぞれ1.21、1.17と改善が認められる。

一方で、努力課題に関しては、第一に、学生の受け入れ（努力課題No.4）に関して、定員管理の状況は改善傾向にあるものの、収容定員に対する在籍学生数比率が国際協力研究科博士前期課程で0.49と依然として低く、更なる改善が望まれる。

第二に、編入学生の受け入れ（努力課題No.5）に関しても、編入学定員に対する編入学生数比率が総合政策学部総合政策学科で1.33と高く、また同学部企業経営学科で0.33、外国語学部観光交流文化学科で0.33、同学部中国語学科で0.40と低いため、更なる改善が望まれる。

第三に、低学年次の退学者に対する学生支援（努力課題No.6）に関して、外国語学部ではフレッシュャーズキャンプやアカデミックアドバイザー制度の導入等の取組みを実施したものの、退学者数が年度により増減を繰り返しており、改善傾向が継続していないため、引き続き支援体制を強化することが望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	外国語学部を除く各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針で、主に涵養する能力を定めており、教育内容に関する基本的な考え方が示されていない

	<p>いため、改善が望まれる。また、保健学研究科および国際協力研究科においては、教育課程の編成・実施方針が博士前期課程・博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p>外国語学部を除く各学部・研究科では、学位授与方針と連関した教育課程の編成・実施方針において、主に涵養する能力を示し、教育内容に関する基本的な考え方を定めていなかった。また、保健学研究科の教育課程の編成・実施方針は博士前期課程と博士後期課程に分かれておらず、両課程の教育課程の編成・実施方針がまとめて示されていた。</p>
評価後の改善状況	<p>学長の指示により、中期計画実行委員会委員長（学長補佐）を中心とするワーキンググループで3つのポリシー策定のための基本設計を行った。その際、教育内容に関する基本的な考え方を教育課程の編成・実施方針に具体的に記載すると同時に、中央教育審議会大学教育部会による『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』を踏まえ、教育内容、教育方法及び成果の測定に関する基本的な考え方を明示した教育課程の編成・実施方針を策定することとした。基本設計案は2016（平成28）年7月11日、改善状況の検証組織である学部長会議で審議のうえで承認され、その後大学、学部・学科、大学院、研究科・課程・専攻ごとに教育課程編成・実施の方針を策定することとなった（資料1-1-1）。新たに策定した教育課程編成・実施の方針は、同年11月14日開催の学部長会議において指摘事項が改善されたことを審議・確認のうえで、2017（平成29）年度より刊行物やホームページ等で公表した（資料1-1-2、1-1-3、1-1-4）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1-1 2016（平成28）年7月11日 学部長会議議事録 ・1-1-2 2016（平成28）年11月14日 学部長会議議事録 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-3 杏林大学、大学院の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針 www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/policy/ ・ 1-1-4 各学部・各研究科の3つのポリシー www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/policy/
--

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	医学部を除く各学部のシラバスでは、授業テーマのみ記述されているため、学生の学修に資するシラバスにするよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	医学部を除く各学部のシラバスでは、「授業計画」の項目において15回分の授業テーマのみが記載されており、具体的な内容を示していなかった。
	評価後の改善状況	学長の指示により、中期計画実行委員会教育開発部会が指摘を踏まえたシラバス共通フォームを作成し、改善状況の検証組織である学部長会議において改善案を報告した(資料1-2-1)。同会議で審議のうえ改善案が承認され、2017(平成29)年度より導入することとなった。具体的には、「授業概要」「学位授与と科目との関連、および到達目標」「授業計画」「授業外学習(予習・復習等)の具体的な内容と必要な標準的な時間」「テキスト・参考書」「成績評価の方法・基準」「科目ナンバリング」等の項目からなるシラバス共通フォームを作成し、その中の「授業計画」において、毎回の授業テーマと、授業内容を明示することとした(資料1-2-2)。さらにシラバス作成に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会の実施や、シラバスの第三者チェックにより、学生の計画的で実質的な学修に資するシラバスとなるよう努めている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 2016(平成28)年11月14日 学部長会議議事録 ・ 1-2-2 保健学部、総合政策学部及び外国語学部のシラバス https://portal.kyorin-u.ac.jp/unipa/faces/login/Com00501B.jsp

No.	種 別	内 容
3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	保健学研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院保健学研究科として倫理観、学修への目的意識、基礎学力、社会貢献への意欲などについての学生の受け入れ方針が策定されていたが、博士前期課程と博士後期課程に区別されてはいなかった。
	評価後の改善状況	<p>学長の指示により、博士前期課程と博士後期課程で区別された学生の受け入れ方針を策定すると同時に、中央教育審議会大学教育部会による『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』を踏まえた学生の受け入れ方針を全学的に策定・公表することになった。具体的には、中期計画実行委員会委員長(学長補佐)を中心とするワーキンググループで、求める学生像・資質、求める学習成果、入学者選抜の基本方針を明示した学生の受け入れ方針の基本設計を行い、その基本設計案は2016(平成28)年7月11日、改善状況の検証組織である学部長会議で審議のうえで承認され、その後大学、学部・学科、大学院、研究科・課程・専攻ごとに学生の受け入れ方針を策定することとなった(資料1-1-1)。新たに策定された学生の受け入れ方針は、学部長会議において改善されたことを審議・確認のうえで、2017(平成29)年度より刊行物やホームページ等で公表した(資料1-1-2、1-1-3、1-1-4)。結果、指摘を受けた保健学研究科においても、博士前期課程と博士後期課程で区別した学生の受け入れ方針の策定・公表となった。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生数比率に関し、保健学部において同健康福祉学科が 0.89、総合政策学部において同総合政策学科で 0.86、同企業経営学科で 0.83、国際協力研究科博士前期課程で 0.44 と低く、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均に関し、保健学部において同臨床検査技術学科および同救急救命学科が 1.20、1.21 と高いので改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>収容定員に対する在籍学生数比率については、保健学部健康福祉学科が 0.89、総合政策学部総合政策学科で 0.86、同企業経営学科で 0.83、国際協力研究科博士前期課程で 0.44 であった。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均については、保健学部臨床検査技術学科および同救急救命学科が 1.20、1.21 であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>学長の指示により、各学部、研究科の入試審議委員会が入学センターと連携しながら、適正な定員管理に努めることで改善を図り、改善状況の検証組織である学部長会議において改善されたことを検証することとなった。その結果、国際協力研究科博士前期課程を除く各学部・学科では改善されていることが確認されている（資料 1-4-1、1-4-2）。2019（令和元）年5月1日時点での収容定員に対する在籍学生数比率については、保健学部健康福祉学科が 1.08、総合政策学部総合政策学科で 1.10、同企業経営学科で 1.13、国際協力研究科博士前期課程で 0.49 であった。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均については、保健学部臨床検査技術学科が 1.09、同救急救命学科が 1.17 であった（資料 1-4-3）。概ね改善されたと確認できるが、引き続きより適正な定員管理に努めなければならないと考えている。また、国際協力研究科博士前期課程を含む大学院各研究科の定員充足に向けた方策についての検討は、学部長会議において継続的に行われ</p>

	てきた（資料 1-4-4）。特に 2019（令和元）年度からは従来の 4 専攻を 3 専攻に発展的に改組したことや同時に実施したカリキュラムの改正が今後奏功し、入学者の増加につながるよう広報活動を強化したい（資料 1-4-5）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-4-1 2017（平成 29）年 4 月 10 日 学部長会議議事録 ・ 1-4-2 2019（平成 31）年 4 月 8 日 学部長会議議事録 ・ 1-4-3 大学基礎データ（2019（令和元）年度） 表 3 及び表 4 ・ 1-4-4 2017（平成 29）年 9 月 4 日 学部長会議議事録 ・ 1-4-5 2018（平成 30）年 11 月 12 日 学部長会議議事録

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数の比率に関し、保健学部において同看護学科で 0.08、総合政策学部において同総合政策学科で 0.20、同企業経営学科で 0.40、外国語学部において同英語学科で 0.30、同観光交流文化学科で 0.33、同中国語学科で 0.40 と低いので改善が望まれる。
	評価当時の状況	編入学定員に対する編入学生数の比率については、保健学部看護学科で 0.08、総合政策学部総合政策学科で 0.20、同企業経営学科で 0.40、外国語学部英語学科で 0.30、同観光交流文化学科で 0.33、同中国語学科で 0.40 であった。
	評価後の改善状況	学長の指示により、各学部の入試審議委員会が入学センターと連携しながら、適正な定員管理に努めることで改善を図り、改善状況の検証組織である学部長会議において改善されたことを検証することとなった。保健学部では、2013（平成 25）年 5 月の学部長会議において、保健学部 2 年次編入学定員及び 3 学年次編入学定員の 1 年次入学定員への振替が審議・決議され、2014（平成 26）年度より編入学の定員を設定はしていない（資料 1-5-1）。現在編入学の定員を設定しているのは、総合政策学部と外国

		<p>語学部となっている。2019（令和元）年5月1日時点での編入学定員に対する編入学生数の比率については、総合政策学部総合政策学科で1.33、同企業経営学科で0.33、外国語学部英語学科で0.88、同観光交流文化学科で0.33、同中国語学科で0.40であった（資料1-4-3）。結果として、大学評価受審時に比べ多少改善されたものの、依然として定員未充足状況にある学科（総合政策学部企業経営学科、外国語学部英語学科、同観光交流文化学科、同中国語学科）と、定員超過となった学科（総合政策学部総合政策学科）が混在することとなった。これら2学部についても定員の削減や編入学定員の1年次入学定員への振替等が学部長会議において継続的に検討されてきたが（資料1-5-2、1-5-3）、改善の兆しがみえてきたことから、継続審議となっている（資料1-5-4）。今後も継続して、各学部入試委員会と入学センターを中心に、短期大学および各種専門学校への訪問、各種進学相談会に出向き、認知度を高め、定員充足に努めたい。定員超過となった学科については、より厳格な定員管理に努めたい。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-5-1 2013（平成25）年5月13日 学部長会議議事録 ・1-5-2 2016（平成28）年4月11日 学部長会議議事録 ・1-5-3 2018（平成30）年4月9日 学部長会議議事録 ・1-5-4 2018（平成30）年12月10日 学部長会議議事録 	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	6. 学生支援
	指摘事項	総合政策学部および外国語学部では、修学意欲の低下を動機とする退学者が低学年次に集中しているため、体制を強化して効果的な支援に取り組むよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	総合政策学部では、大学評価受審の対象年度である2013（平成25）年度においては56名の退学者が低学年の間に多数でており（1、2年生の退学が35

		<p>名)、退学率は5.5%となっていた。退学者の退学理由については、複数回答を可とする退学理由アンケートによれば、修学意欲低下が15名、進路変更により就職する者が19名、経済的困窮による者が27名に上っていた。外国語学部では、2013年度においては40名の退学者が低学年の間に多数でおり（1、2年生の退学が31名）、退学率は4.0%となっていた。退学者の退学理由については、複数回答を可とする退学理由アンケートによれば、修学意欲低下が2名、進路変更により就職する者が6名、経済的困窮による者が22名に上っていた。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>学長の指示により、各学部の教務委員会及び学生委員会を中心に、関連する事務部署と連携しながら、指摘事項の改善を図り、改善状況の検証組織である学部長会議において改善されたことを検証することとなった。総合政策学部では、プレゼミナールの複数担任制、低学年次の学修へのモチベーションの向上・維持のための工夫を凝らした新カリキュラム、上級生が新生の履修面の相談に応じるメンター制等の導入を行い、外国語学部では、フレッシュャーズキャンプを入学直後に実施し、学生の状況を個別に把握、そしてケアするためのアカデミックアドバイザー制の強化、入学時のミスマッチを防ぐための推薦入学試験の変更を行ってきた。2018（平成30）年11月12日開催の学部長会議では、総合政策学部は5.5%から4.1%に、外国語学部は4.0%から3.6%と両学部ともに減少傾向にあるが、学部系統別の全国平均退学率を上回る状況にあることが報告され、さらに改善に向けた具体施策を実行するよう指示がなされた（資料1-6-1）。その結果、2018年度において、総合政策学部では、退学者は38名（退学率4.0%）に減少し、このうち修学意欲低下を理由とする者も7名に、また低学年次の退学者も18名に減少した。一方外国語学部では、年度により増加・減少を繰り返しており、2018年度においては、退学者は47名（退学率4.7%）、このうち修</p>

	<p>学意欲低下を理由とする者が3名、また低学年次の退学者は36名となっている（資料1-6-2、1-6-3）。改善傾向が継続しない外国語学部では、現在の退学予防のための支援方法等の見直しを始めたところである。また両学部の取り組みをさらに効果的な支援とするため、教員と事務部門との協働による支援体制強化の検討を開始した（資料1-6-4）。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・1-6-1 2018（平成30）年11月12日 学部長会議議事録 ・1-6-2 第2期認証評価受審後の退学者数及び理由の推移 ・1-6-3 学校法人基礎調査「学年別中途退学者数等」（平成26～31年度） ・1-6-4 中途退学防止対策に関する答申書の策定について

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	外国語学部において、同中国語学科で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.87、0.69と低いので、是正されたい。
	評価当時の状況	外国語学部中国語学科の収容定員に対する在籍学生数比率が0.69であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も0.87と定員未充足の状況であった。
	評価後の改善状況	学長の指示により、外国語学部の入試審議委員会が入学センターと連携しながら、適正な定員管理に努めることで改善を図り、改善状況の検証組織である学部長会議において改善されたことを検証することとなった。その結果、外国語学部中国語学科に対する指摘事項は改善されていることが確認されている（資料1-4-1、1-4-2）。2019（令和元）年5月1日時点での外国語学部中国語学科の収容定員に対する在籍学生数比率は1.17、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.21となっている（資料1-4-3）。中国語学科の認知度を向上させるた

		<p>めに外国語学部入試委員会と入学センターが中心となり、中国語の授業を実施している高等学校への訪問、語学系の大学説明会への参加を重ねたことにより、中国語学科の志願者が増加し、定員未充足の状況は回復できた。さらに適正な定員管理に努めたい。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>		

以 上